地域振興会議　第３回南ブロック合同会議

日　時:平成２９年　８月２３日（水）14:00～16:30

場　所:「さじアストロパーク佐治天文台」会議室

【河原地域】

　［出席委員］１２名

　　竹田賢一、小谷加代子、前田達男、楮原典子、倉信敬、中村佳紀

　　坂本悦子、河毛寛、西尾純、奥谷仁美、荻原元春、坂本綾子

　［事務局］３名

　　野際支所長、九鬼副支所長、平尾地域振興課長補佐

【用瀬地域】

　［出席委員］１０名

　　西川功美、平井育子、山本愼介、西村正雄、西村隆義、広田弥一郎

　　岸本美鈴、福山裕正、中村史生、亀谷幸子

　［事務局］３名

　　田中支所長、沖田副支所長、堀場地域振興課長補佐

【佐治地域】

　［出席委員］８名

　　上田喜清、福安修、岡村裕司、小林穂奈美、西尾寛茂、竹内むつ子

　　阿久津奈穂子、福安道則

　［事務局］３名

　　西尾支所長、竹本副支所、青木地域振興課長補佐

【鳥取県東部広域管理組合】

　　遠藤次長、前田課長補佐、東田調整官

【企業立地・支援課】

　　坂本参事、西田課長補佐

【生涯学習・スポーツ課】

　　山本主幹

［日程］

１．開　　会

２．あいさつ

３．協議・報告事項

（１）新可燃物処理施設の整備状況について　……　資料１

（２）山手・布袋工業団地の整備状況について　……　資料２

（３）教育委員会分室管理施設の指定管理者制度導入について　……　資料３

（４）３町会長による視察報告について

（５）星取県の取組について　……　資料４

（６）意見交換

（７）その他

４. 閉　　会

［議事概要］

３．協議・報告事項

（１）新可燃物処理施設の整備状況について

【事務局】資料を説明

【委　員】①焼却ゴミはどの程度減るのか。

②また、合併特例債は使えるのか。

【事務局】①焼却することによりゴミは１割程度に減ります。また、その焼却灰は伏野の最終処分場で埋立処分にします。

②合併特例債は、平成３１年度までしか使えないので、その後は過疎債等、有利な財源を探す必要があります。

【委　員】国英地区との排気ガスの協定は、今後変更することはないのか。

【事務局】当面、今の協定でいくが、法律の基準がより厳しくなるなどにより変更することはあります。

（２）山手・布袋工業団地の整備状況について

【事務局】資料を説明

【委　員】山手工業団地の工事中は、可燃物処理場の工事車両が通れないのではないか。

【事務局】可燃物処理場の工事車両は、工業団地を通らないため、問題はありません。

（３）教育委員会分室管理施設の指定管理者制度導入について

【事務局】資料を説明

【委　員】河原の体育館は、老朽化し傷みが激しいが、修繕しないまま指定管理者を募集するのか。

【事務局】小修繕はするが、大きな修繕は財政的に難しいと考えています。

【委　員】よりきめ細かな対応を考えると、指定管理者は、近くの人にすべきである。

【事務局】指定管理者の選考においては、地元の人など近くでよりきめ細かな対応ができる人となるよう十分考慮します。

【委　員】指定管理制度導入後、避難所等の災害時の対応はどうなるのか。

【事務局】災害時は、避難所等としての市の使用を優先します。

【委　員】①今回、４施設が指定管理の対象となっているが、４施設の選定の基準はどうか。

②用瀬の体育館は対象となっていないがなぜか。

③公共施設再配置計画により更新する施設について指定管理を導入するのか。

【事務局】①分室が管理している体育施設を中心に、利用実態等を考慮して選定を進めています。

②用瀬町勤労者体育センターは、地区体育館としての活用実態が主であり、今回は対象外とする予定です。

③公共施設再配置計画と指定管理は関係ありません。

（４）３町会長による視察報告について

【委　員】河原地域は、７月１９日に島根県飯南町の島根県中山間地域研究センターに視察に行った。視察までに何回かセンターの職員に河原へ来てもらい分析をしてもらった。河原町の４地区のうち河原地区は年齢構成のバランスがいいが、他の３地区は少子高齢化の傾向が強いとの分析結果だった。

今後、地域の特性に合わせて活性化を考えていく必要があると考えている。

【委　員】用瀬地域は、７月６・７日に東広島市福富支所と岡山県井原市美星支所を視察した。用瀬支所は、支所庁舎の耐震化に伴い、図書館を支所に移転するなど施設の複合化を考えており、９月からの実施設計に生かしていきたい。

【委　員】佐治地域は、７月２０日に高知県土佐町石原地区を視察した。この地区は、早くから「小さな拠点事業」に取り組んできた地区であり、佐治地域とも特性が非常に似ている。これから、佐治地域で取り組んでいく「小さな拠点事業」に生かしていきたい。

（５）星取県の取組について

【事務局】資料を説明

【委　員】南商工会としても星取県の取組に協力していくのでよろしくお願いする。

（６）意見交換

【委　員】企業誘致により新しい企業が進出して新たな雇用が生み出されているように見えるが、地元の従業員が企業を移動しているのが実態である。

新たな企業の進出により地元企業が従業員を失うなどの影響が出ていることを認識してほしい。

【委　員】鳥取大学の卒業生うち鳥取に残る人は２割しかない。県外に出ていく８割の人を引き留める必要がある。地域に若者を残していく取組が必要である。

【委　員】近年、ＵＪＩターンを希望する人が増えている。しかし、３０・４０代でＵＪＩターンするには就職が条件となる。そういう人が、誘致企業に入ればいいのではないか。

【委　員】最近、自分たちで新しい仕事を起業する若者が増えている。そうした若者をしっかりと応援していくべきである。

以上、午後４時３０分終了

平成３０年度の第４回南ブロック合同会議は河原地域で開催する。